

広島県市町村職員共済組合からのお知らせ

住民健診を受診される場合の 特定健康診査受診券の早期交付について

共済組合から被扶養者の皆さまへ交付する「特定健康診査受診券」については、短期人間ドックまたは生活習慣病予防健診を希望しなかった40歳から74歳までの方を対象に、6月上旬を目途に交付するよう現在準備をしております。

6月上旬までに住民健診を希望される方など、受診券の早期交付を希望される場合は、随時交付させていただきますので、共済組合までご連絡ください。

年に一度は必ず健診を受けていただきますようよろしくお願いいたします。

お問い合わせ
広島県市町村職員共済組合

福祉課

TEL 082-545-8886